

法人理念		ご利用者様一人ひとりの幸せを追求し、明るく楽しい日々を送れるよう、職員全員があたかなサービスの提供を行います。 困ったことがあった時、すぐに相談ができるような、ご家庭に限りなく近い存在であり、安心できる環境作りを行います。		
支援方針		こどもの森では、集団療育を中心にお子さまひとりひとりの特性に応じた働きかけを行っていくことで、ご家庭での生活はもとより、保育園(幼稚園)や小学校での生活がよりよくなるよう支援させていただきます。		
営業時間		8時15分 から 17時15分 まで	送迎実施の有無	あり(拠点送迎)
支援内容				
本人支援	健康・生活	・毎日健康チェックを行い、ご家庭や保育園(幼稚園)、必要に応じては医療機関とも連携して、睡眠(量や質など)や食事(栄養バランスなど)、排泄等の生活習慣を整える取り組みをします。 ・生活スキルのアセスメントを行って、個々の発達の段階や感覚特性に合った方法を考え、生活動作の自立に向けた練習をします。 ・空間や人、活動(働きかけ)について、分かりやすい環境の工夫(構造化)を行い、子どもたちが戸惑いなく過ごせるよう取り組みます。		
	運動・感覚	・標準化された評価や行動観察により運動発達や感覚特性についてアセスメントを行います。 ・感覚遊び、サーキット活動、机上活動を日課に取り入れ、楽しみながら感覚・運動の発達をすすめます。 ・必要に応じて、補助的な手段(用具など)を活用して、生活しやすい状態を整えます。		
	認知・行動	・標準化された発達検査や行動観察により認知発達や行動特性についてアセスメントを行います。 ・感覚遊び、サーキット活動、机上活動を日課に取り入れ、楽しみながら認知発達と行動の統制をすすめます。 ・年長児には個別での作業療法を併用し、就学を意識した取り組みを行います。 ・必要性に応じて、視覚的な手掛かり(ジェスチャー、実物、絵カード、文字)を用いるなど、個別的な働きかけを行って適応的な行動を促します。 ・感覚特性に応じた配慮に努め、情緒的に安定して過ごせる工夫をします。		
	言語・コミュニケーション	・標準化された発達検査や行動観察により言語発達やコミュニケーション力についてアセスメントを行います。 ・人に働きかけることの意義を感じられる経験(要求が叶う、心地よい体験が出来るなど)が出来る関わりに努めます。 ・状況に合った適切な表現が出来るよう療育時間を通じて実践的に働きかけると共に、外部の言語聴覚士のアドバイスをもとに、ことばの力を伸ばす取り組みを行います。 ・必要性に応じて、視覚的な手掛かり(ジェスチャー、実物、絵カード、文字)を用いて、コミュニケーションを促します。 ・必要に応じて、PECS®などのコミュニケーション手段を用いたり、専門機関の指導を受けながら、子どもに応じたことばの練習をします。		
	人間関係・社会性	・子どもたちが安心して新たな経験が出来るよう支援者との信頼関係を大切にします。 ・遊びの発達を意識しながら、人との関りが進むよう働きかけます。 ・自分の気持ちに気づき、相手の気持ちを想像できる働きかけをしながら、自他を尊重して過ごせるよう取り組みます。 ・お当番や、ルールのある活動を設定し、社会生活に必要な力を身につけられるよう支援します。		
家族支援		・日頃から、連絡帳や健康観察カード、ICTで家庭とやり取りの他、定期的な個別面談を行って、生活の様子や発達の様子をご家族と共有して、家庭での生活の仕方、発達を高める関りについてお伝えし、困りごとについてのご相談に対応しています。 ・療育参観や夏祭りや運動会など、親子で参加できる行事を行い、親子の触れ合いの場を持っています。	移行支援	・所属する保育園や幼稚園で、その子らしく過ごせるようにお子さんの状態について情報共有し具体的な支援方法についてお伝えします。 ・療育から保育園(幼稚園)や小学校への移行について、ご家族と一緒にお子さんに適した所属先を考え、スムーズに移行できるよう引き継ぎを行います。 ・保護者や所属機関の希望によって保育所等訪問支援を行います。

地域支援・地域連携	・関係機関(市保健師、他事業所、相談事業所、保育園、幼稚園等)との情報共有、連携 ・保育所や障害児通所支援事業所への訪問支援 ・市町村のフォローアップ事業への協力 ・外部研修の実施 ・保育士実習生の受け入れ ・関係者、関係機関との連携(担当者会議や支援者会議など)を行っています。	職員の質の向上	・各種研修会への参加 ・施設内研修(人権、虐待防止、感染予防、支援内容等) ・施設内支援会議(月2回)
主な行事等	・入園説明会 内科健診 プール遊び 夏祭り 運動会 クリスマス会 遠足 卒園式 ・身体測定(毎月) 個別面談(年2回) 避難訓練(毎月) 保育参観(保護者会)		